

第22号

すだち

発行：
高次脳機能障がい
徳島家族会「すだち」
住所：
徳島市新浜町3丁目
(岩垣方)1-60「猿の置物」フリーマーケットで販売
健康館ロビーで不用品も同時に「すだち」家族会の存在と、
活動強化に向けて

「すだち」高次脳機能障がい徳島家族会では、5月30日、ふれあい健康館でフリーマーケットに1ブースを確保し、「すだち」の会の訴えと、会の活動資金にとして取り組みを始めた「難転・苦去」の置物の販売を行いました。初めての取り組みで当事者・家族等8名が参加し、10時の開店にあわせ朝8時から準備して午後1時過ぎまでの活動で21個もの売り上げがあり、初めての取り組みにしては、上出来だと参加者は自己評価していました。今後とも継続した取り組みが必要だとして、以後数回行ってきています。2回目からは、家族会の家庭で不用品を持ち寄り財政活動に取り組んでいます。これまでフリーマーケットでの「難転・苦去」の置物の販売個数は少数ですが不用品として持ち寄った品物は、コップ、皿、洗剤等の売り上げがありました。また、当事者が製作したネックレスの販売も行ってきています。家庭での不用品の出品をお願いします。

高次脳機能障がいの理解を「すだち」活動資金に
難転・苦去（南天・九猿）置物の販売

「すだち」では、3月の日本脳神経外科学会を期に、難転・苦去（南天・九猿）置物を活用し、高次脳機能障がいの理解を深めてもらおうと、置物の販売を企画し、現在、県立障がい者プラザの「BAITEN」と県立ふれあい健康館の「夢工房」に販売陳列させてもらっています。多くの皆さんの目に留まり、当事者・家族の思いが詰まった置物を買って頂ける事を願っています。

お知らせ

高次脳機能障がいリハビリ講習会（日本損害保険協会助成事業）

- 日時 平成27年11月7日（土）13時～16時
場所 徳島大学蔵本キャンパス 藤井節郎記念ホール
内容 高次脳機能障がいリハビリテーション講習会
渡邊修氏（東京慈恵会医科大学病院診療部長）
北出修子氏（NPO法人サンガリハビリプラザ理事長）
主催 徳島高次脳機能障がいリハビリテーション講習会実行委員会

事務局『すだち』高次脳機能障がい徳島家族会

定例交流会報告

7月定例交流会

7月18日に開かれた7月交流会は、ふれあい健康館（徳島市（徳島市生涯フクシセンター））で行いました。当日は健康館ロビーでフリーマーケットが開かれており「すだち」の会も1ブースを借りることができ「すだちの会」の宣伝と財政活動としてはじめた「難天・苦去」の置物の販売を行いました。フリーマーケット担当者を除く会員は2階会議室で、新会員の紹介から始まり、会の財政活動、定例交流会の持ち方等について話し合いがもたれました。

8月定例交流会議

8月22日開かれた交流会では、①ふれあい健康館でのフリーマーケットの活動報告②家庭での不用品を活用する財政活動について③日本脳外傷友の会15周年記念大会への参加と協賛について（すだち徳島家族会として2口2万円確認）④徳島ネンリンピックへの美術品の出展募集⑤高次脳機能障がい香川家族会主催のうどん作り教室へのお誘いの確認⑥フリーマーケットでの売り上げ報告等について報告と確認がおこなわれました。また交流会参加2回目となるKさんから高次脳機能障がいの発症経緯と現状の報告があり、参加者からの質問と南川先生、昼間先生からのアドバイスがありました。

9月定例交流会

9月19日に開かれた交流会では、①10月交流会の持ち方、屋外での行動計画（みかん狩り）を議論、

②定例交流会の開曜日について、多くの会員の参加ができるように工夫することが議論され、アンケート方式で交流会の開催曜日の調査をする。③フリーマーケットでの財政活動は月1回程度として徳島家族会「すだち」の周知と障がいに対する理解を得ることを主眼にした財政活動を進めていくこと、又家族会員の多くが参加すること、宣伝のためにロゴマークのTシャツ等着用についても議論。④来年の脳外傷友の会の全国大会が高知県で開催されることから会場での「南天・九猿」の販売や県内での販売場所を増やしていくこと。⑤香川家族会主催の「うどん作り大会」参加報告等報告議論されました。



「うどん作り大会」に6名が参加

9月13日「ぼちぼち」高次脳機能障がい香川家族会の主催で「うどん作り大会」が香川リハビリテーションセンターで開かれました。うどんづくりは、「粉ねり」からはじまり「生地踏み」「引き延ばし」の作業に、和気あいあいの中で楽しく参加者は精を出しました。出来上がったうどんを参加者でおいしくいただきました。「すだち」高次脳機能障がい徳島家族会からは6名が参加、香川家族会参加者18名と懇親、交流を深めました。

集団コミュニケーション療法とは

脳卒中や交通事故などにより高次脳機能障がい（日々の出来事が覚えられない、些細なことでイライラしてしまう、不注意になりやすい等）の障がいがある患者を対象に数名でグループを作り集団でリハビリを実施します。

リハビリの内容は、日々の出来事を報告し合う、協力して課題に取り組む、そうしたリハビリで日常生活に役立つ能力の獲得、特にコミュニケーション能力の獲得が期待できます。そうした患者を対象に徳島ではきたじま田岡病院が第3土曜日14時から行っています。「すだち」の会員も数名が受けています。

「ナスバ」って？

「NASVA」（ナスバ）とは、独立行政法人自動車事故対策機構（National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid）の頭文字をとってつくられた略称です。

前身は「自動車事故対策センター」で年間死者数が1万人を超え交通戦争といわれた1973年に国を挙げての取り組みとして設けられました。

主な業務は、運行管理者指導講習、運転者適正診断、交通被害者への生活資金貸し付けをおこなっていました。その後「自動車事故対策センター」は解散し、2003年10月にNASVA（ナスバ）が設立されました。業務は自動車事故対策センターの業務を引き継ぎ自動車事故の発生防止及び自動車事故の被害者の保護の業務を行っています。

主な事業としては、①交通事故被害者ホットライン事業②脳損傷の高度治療・療護施設運営事業③看護料の支給と訪問支援事業④交通遺児等育成資金の無利子貸付と友の会事業等さまざまな事業をおこなっています。

『外傷性脳損傷後のコミュニケーション障害』

- ・よく話すが、意味が伝わりにくい
- ・話題が次々に移り、内容に抑制を欠き、文脈との関連性がとぼしい。
- ・多様な形式の言語活動を示す。発話速度が遅く、字完全な発話、休止が多く、常症句に頼る。
- ・社会的常識にそぐわない話、他者に対して感受性が乏しい、自己中心的。他者の初話中に割り込む、ぶしっけな態度

看護料の支給（NASVA）

ナスバがおこなっている看護事業で看護料の支給要件は、自動車による交通事故が原因で、「脳」「脊髄」又は「胸腹部臓器」に重度の後遺障がいがあり、日常生活において「常時」又は「随時」の介護が必要な方に介護料を支給します。またナスバでは、職員が介護料受給者の家庭を直接訪問して、介護に役立つ情報の提供や介護の相談に応じる「訪問支援サービス」もおこなっています。

支給対象者は、次の三種にわかれています。特I種（最重度・常時要介護）I種の該当者のうち、一定の要件に該当するもの。

I種（常時要介護）自賠法施行令第一第1級1号または2号に認定された者

II種（随時要介護）自賠法施行令第一第2

日本脳外傷友の会全国大会の開催

第15回日本脳外傷友の会全国大会がきたる11月21日東京で開催されます。今回の大会は脳外傷友の会設立15周年を記念して東京での開催となっており例年よりも多くの当事者家族の参加があるものと思われます。高次脳機能障がい者を抱えながら全国で活動している仲間との交流会も企画されています。一度全国の活動内容に触れてみてはどうでしょうか。

開催日時：11月21日（10：00）前日（20日）午後6時から全国交流集会開催

場所：「きゅうりあん」大ホール8階（東京都品川区東大井5-18-1）

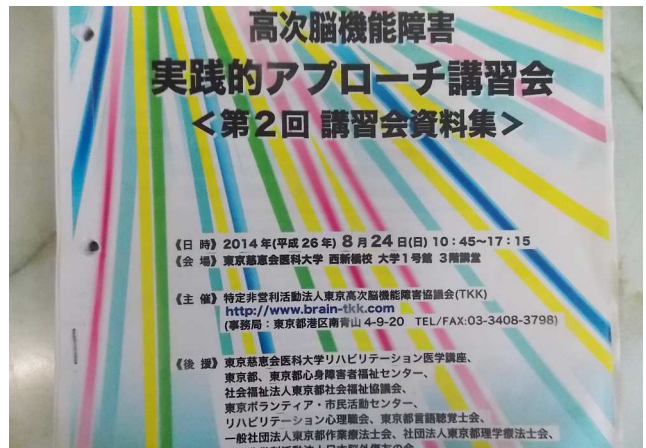
最寄り駅：JR京浜東北線大井町駅

高次脳機能障がい実践的

アプローチ講習会「第2回」

2015年の東京高次脳機能障がい協議会(TKK)主催の高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会の第2回講習会が8月23日開かれ、全国から200名余り受講しました。徳島もすだち会員1名が個人受講しました。

今年のアプローチ講習会は、5月、8月、12月の3期日での開催が決定されており、今回は、第2回目として4講座が開かれました。第1講座は、「高次脳機能障がいを支える医療と地域の連携及び自動車運転再開に向けての指導」と題して片桐伯真氏(聖隷三方原病院リハビリテーション科)講義が行われました。第2講座では、「高次脳機能障がいを持つ子供とその家族の支援」と題して、大塚恵美子氏(千葉県千葉リハビリテーションセンター・支援コーディネーター)の講義がありました。



第3講座は、「成年後見制度の利用方法・知っておくべき注意点」と題して、大貫正男氏(司法書士)の講演があり、第4講座は「わらい太鼓の活動からまなんだこと」と題して加藤俊宏氏(特定非営利活動法人高次脳機能障がい者支援「わらい太鼓」)の講義がありました。

次回期日は12月6日(日)で、4講座が予定されています。

高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会

第3回期日・12月6日(日)

- 第一講座 : 「高次脳機能障がいリハビリテーションのエビデンス」渡邊修氏
- 第二講座 : 「高次脳機能障がい者の自立生活アシスタント」野々垣睦美氏
- 第三講座 : 「高次脳機能障がい者に対する就労支援」柳澤朋秀氏
- 第四講座 : 「高次脳機能障がい者のリハビリと自立への支援」半田理恵子氏

主催：特定非営利活動法人東京高次脳機能障がい協議会

障がい年金

障がい年金は、障害の原因となった傷病で初めて医療機関にかかった日(初診日)にどの年金制度に加入していたかによって、支給される種類が変わります。自営業や無職だった時なら「基礎年金」会社員であれば「厚生年金」公務員だと「共済年金」となります。厚生年金や共済年金では障がいの重さが1級か2級と判定されれば基礎とあわせて受けられます。最も軽い3級の場合基礎は支給されません。

各保険とも初診日から逆算して保険料納付要件が定められています。また障がいの状態の判定は、初診日から1年6カ月後となります。